

令和6年度

経済福祉常任委員会会議録

令和6年10月11日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和6年度

経済福祉常任委員会

令和6年10月11日（金曜日）第1号

◎案件

(1) 所管事務調査について

- ・調査事件7 福島町社会福祉協議会の運営状況について
- ・調査事件8 ごみ減量化対策の進捗状況について

◎出席委員（5名）

委員長 佐藤 孝男
委員 平沼 昌平
委員 溝部 幸基

副委員長 小鹿 昭義
委員 平野 隆雄

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（1名）

委員 熊野 茂夫

◎出席説明員

町長 鳴海 清春
町民課長 深山 肇
町民課長補佐 中塚 雅史

副町長 小鹿 一彦
福祉課長補佐 吉澤 裕治
町民課衛生係長 高橋 義広

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 鍋谷 浩行
会計年度任用職員 熊谷 治子

議会事務局議事係長 山下 貴義

(開会 9時58分)

○委員長(佐藤孝男)

おはようございます。

ただいまから、経済福祉常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は2件であり、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長(鳴海清春)

改めまして、おはようございます。

経済福祉常任委員会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、経済福祉常任委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、福島町社会福祉協議会の運営状況について及びごみ減量化対策の進捗状況についてとなっております。

まず、調査事件7の福島町社会福祉協議会の運営状況についてですが、町では、福島町社会福祉協議会の経営健全化計画を支援する目的で、令和2年度から社会福祉協議会の基盤となる法人運営事業部分に対し財政支援を行っております。

そのような中、今年度から新たに人的支援として事務局長を派遣し、その分の経費節減として補助金を200万円減額したところでもございます。

なお、令和5年度の社会福祉協議会の決算状況を見ますと、法人運営事業及び町委託事業においては順調に黒字を計上しており、また、介護保険事業に関しても全体的な収入は減少しておりますが、総体で黒字となっており、かつ、積立金も増加しており、順調に経営健全化が図られているものと判断してございます。

引き続き、地域の社会福祉活動の推進及び行政の福祉活動の補完的な組織の維持を図るため、連携を図りながら支援に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、調査事件8のごみ減量化対策の進捗状況についてですが、現在、ごみの減量化に向けた検討を渡島西部四町の担当レベルで進めておりますが、大きな前進までは至っていないのが現状でございます。

特に当町は、ごみ処理に要する人口一人当たりの負担金が渡島管内でもトップとなっており、ごみの減量化が喫緊の課題と捉えているところでもございます。

本日、当委員会において多様なご意見を及び提言をいただきながら、少しでも減量化が図れるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

このあと、担当者から資料の内容を詳しく説明をいたしますので、よろしくご審議くださるようお願いをいたします。

以上、簡単ではありますが、経済福祉常任委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長(佐藤孝男)

町長のあいさつを終わります。

これより調査事件に入りますが、まず調査の方法について説明いたします。

本日は、2件の調査事件がありますが、最初に、調査事件7福島町社会福祉協議会の運営状況についての資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての説明に対する質疑を行います。質疑が終了した段階で、調査内容について、説明員と意見交換を行います。意見交換が終了後、説明員の入替えを行い、調査事件8ごみ減量化対策の進捗状況についてを同様に行います。

調査事件8の質疑・意見交換が終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に調査事件ごとに論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。

その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、最初に、調査事件7 福島町社会福祉協議会の運営状況についての調査に入りますが、あらかじめ調査内容について、簡単にご説明いたします。

福島町社会福祉協議会の運営状況に関する調査については、令和元年度に当該協議会から町及び議会に対し支援要望書が提出されて以降、これまで継続して行っているところですが、この度、町より社会福祉協議会の令和5年度決算の状況と今後の支援の在り方について資料が示されましたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件7 福島町社会福祉協議会の運営状況についてを議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

それでは、資料の3ページをお開き願います。

調査事件7 福島町社会福祉協議会の運営状況について。

1、社会福祉協議会に対する支援について。

町では、福島町社会福祉協議会の経営健全化計画を支援するため、令和2年度から社会福祉協議会の基盤となる法人運営事業に対し、財源不足相当分の支援として9百万円の補助を行ってまいりました。

また、令和6年度からは7百万円の補助とし、新たに同協議会へ人的支援として職員（事務局長職）を派遣しております。

法人においても、財政状況の改善策として、増収対策の強化及び経費節減を図りながら経営健全化に努めておりますが、法人の本来的な役割として、地域の社会福祉活動の推進、向上を目的としており、行政の福祉活動の補完的役割を担う重要な組織であり、将来的に事業運営を継続維持する観点から安定的な財政運営が必要となっております。

2、令和5年度決算の状況について。

社会福祉協議会の経営体系は、法人運営事業及び町受託事業並びに介護保険事業の3本の事業で構成されており、令和5年度の決算状況は、以下の表のとおりでございます。

なお、収支の内訳につきましては、別冊、令和5年度福島町社会福祉協議会決算書に記載してございます。

（1）法人運営事業。

社会福祉協議会の本来業務である法人運営事業では、千軒地区デマンド型交通運行事業の開始や、人件費の増加に伴い事業費は増加しておりますが、前年度に引き続き130万2千円の黒字を計上しております。

（2）町受託事業。

まず、福祉センター管理事業の令和5年度決算につきましては、収入が648万8千円、支出が586万7千円で、62万1千円の黒字となりました。前年度決算と対比しますと、収入が3万4千円の増、支出が53万4千円の減で、収支は56万8千円の増加となりました。

なお、収入の増加理由につきましては、人件費の単価アップに伴う町からの受託金収入の増、支出の主な減少理由につきましては、人件費の減でございます。

次に、安心生活創造事業でございますが、収入が565万1千円、支出が485万7千円で、79万4千円の黒字となりました。前年度決算と対比しますと、収入は同額で、支出が58万円の減で、収支が58万円の増加となりました。なお、支出の主な減少理由につきましては、人件費の減でございます。町受託事業の合計では、令和5年度収支が141万5千円の黒字であり、前年度決算と対比しますと114万8千円の増加となりました。

次のページをお願いします。

（3）介護保険事業。

介護保険事業全般においては、利用者の施設入所や逝去に伴う減少が多かった事や、現在の利用者においても、介護度の低い方が大部分を占めているため、介護報酬が前年度と比較して減収となっております。

また、職員の退職等により支出額が前年度より減少した事によって黒字を計上しております。

次の表には、事業毎について記載しております。

まず、訪問介護事業の令和5年度決算につきましては、収入が1,980万8千円、支出が1,654万7千円で、収支は326万1千円の黒字となりました。前年度決算と対比しますと、収入が245万7千円の減、支出を276万3千円の減で、収支は30万6千円の増加となりました。

なお、収入の主な減少理由につきましては介護保険事業収入の減、支出の主な減少理由につきましては人件費の減でございます。

次に、訪問入浴介護事業でございますが、収入・支出ともに388万9千円の同額でございます。

なお、記載の金額は千円未満を四捨五入しているため、記載上は同額となっておりますが、若干の差異があり、円単位までの収入支出額は別冊決算書に記載しております。前年度決算と対比しますと、収入が101万1千円の減、支出も39万円の減で、収支は62万1千円の減少となりました。

なお、収入の減少理由につきましては、介護保険事業収入の減、支出の主な減少理由につきましては、人件費及び事業費の減でございます。

次に、居宅介護支援事業でございますが、収入が437万3千円、支出が451万8千円で、収支は14万5千円の赤字となりました。前年度決算と対比しますと、収入が122万1千円の減、支出も230万2千円の減で、収支は108万1千円の増加となっております。

なお、収入の減少理由につきましては、介護保険事業収入の減、支出の主な減少理由につきましては、人件費の減でございます。介護保険事業の合計では、令和5年度収支が311万6千円の黒字であり、前年度決算と対比しますと、76万6千円の増加となりました。

3、積立金の状況について。

当法人の積立金の状況は、町の支援と協議会の自助努力の効果もあり、令和5年度は固定資産取得積立金に44万5千円、財政調整基金に100万円を積み立てしております。

なお、令和5年度末の各基金の残高状況は次の表に記載しております。

4、経営健全化計画との比較について。

社会福祉協議会では経営の健全化を図る目的で、経営健全化計画を策定しており、令和5年度計画額との比較では、全体で882万3千円の増となっており、経営の改善が図られております。

なお、各事業の対比につきましては、次の表のとおりです。

次のページをお願いします。

各区分の計画額と決算額の増減でございますが、法人運営事業が255万2千円の増、福祉センター管理事業は62万1千円の増、安心生活創造事業は74万4千円の増、訪問介護事業は346万1千円の増、訪問入浴介護事業は21万円の減、居宅介護支援事業は165万5千円の増で、合計の決算額収支では計画額を上回っており黒字となっております。

5、経営健全化に向けた取り組みについて。

経営健全化計画に基づき、経費節減、増収対策の強化などを行い、経営の改善が図られております。また、自主財源確保に向けた対策として、賛助会員の加入拡大に向けた募集活動の結果、令和5年度は加入者が増加しておりますので、今後も継続実施してまいります。

6、町の今後の支援の在り方について。

社会福祉協議会は、「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」を組織理念に掲げ、社会福祉活動を推進する法人として大切な役割を担っており、地域に欠かすことのできない組織です。

町では、福祉のまちづくりにおける福祉サービスや相談活動など、様々な場面で地域福祉の一翼を担っている本法人の継続的維持が重要と考えております。

社会福祉協議会の存続が地域福祉の向上に寄与するものであり、今後も継続的に現行の補助体系を維持し、次年度以降も法人運営事業に対して、現行の補助金を継続してまいります。

以上で、資料の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（佐藤孝男）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行ないます。

冒頭申し上げましたように、質疑は、不明な点や疑問な点の質疑といたします。説明員との意見交換

は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

4ページに「職員の退職」ってありますよね。書いていますよね。それは、令和何年は何人くらい辞めたんですかね。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

令和5年度の職員体制の表をいただいているんですけども、辞めたり入ったりという部分が結構多くて、結果的に、一応パートとか含めまして5人くらい今辞めている状況の表になっております。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

退職金払う人間は何人くらいいるんですかね。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

正職員の退職につきましては、1名ケアマネージャーが去年退職している状況でございます。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

それじゃあ反対に、この方は何月くらいに辞めたんですかね。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

退職した月までは把握しておりません。申し訳ございません。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

それじゃあ反対に、新しく職員を募集しましたよね。それって何人くらい募集したんですかね。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

募集の詳細は存じ上げておりませんが、去年の職員体制から見ると、今年度は全員で4名ほど増えている状況になっております。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

それは、全て退職金対象の人間なんですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

パートとかそういう方もおりますので、全て退職金の対象とはなってないと思われまして。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

今聞こうとしているやつは、辞めた人間と辞めた人間の月日と新しく入って来た人の月日が違ったら、

この退職金195万9千円積み立てていますよね。それは違ってくるのではないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

その退職金の区分とかそういう金額に関しては、ちょっとこちらも確認できておりませんので、申し訳ございません。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

例えばね、令和5年の5月に辞めたとしますよね。そして、入った人が令和5年の4月だったら2か月のズレがありますよね。そしたら、この195万の退職金ってズレが生じてくるのではないですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

社会福祉協議会の退職金の積立ての仕方については、ちょっと私の方も確認できておりませんので、後ほど確認して回答したいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

まず、確認事項なんですけども、3ページの上から4行目に、また、令和6年度から700万円の補助と。「また」という言葉を使っていますけども、令和2年度が900万の補助で、令和6年度から700万円の補助、これは900万から700万になったという補助の在り方ということで、職員を1人派遣したということで700万町の方から補助しているということによろしいですね。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

そのとおりでございます。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

あとは後段の方の文章で、法人運営費になるんですけども、この千軒地区のデマンドバス型交通運行事業の開始、それから人件費の増加、それから事業費は増加していますと書いていますけども、この法人運営費のなかで千軒地区のデマンドバスこれを開始して、この文章ですと何か千軒地区のデマンドバスが経費的に増額している。この間の聞いた中では月平均21人でしたか、それで採算はとれないんだろうけども社会福祉協議会に町が委託しているわけですから、その委託金額がこの文章だと万度に満たしていないというような感じに取られるんですけども、そこら辺どうなんですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

万度に満たしていないと言いますか、決算書を基にこの文章を作っているものですから、そういう状況では作ったつもりではございません。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

ちょっと語尾の方聞こえなかったんですけども、要はそれで黒字にはなっているんですよね。差し引きしてね。そうであれば、この文章の中では千軒地区のデマンドバス型交通運行事業の開始から経費が膨ら

んできているけれども、他のもので黒字化しているというような感じで取るんですけども、それに間違いないですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

そういうつもりで作りました。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

4ページの介護保険事業で訪問入浴介護事業とありますね。これは収支同額でゼロになっています。これはどのようなことでゼロになっていたのかということをお聞きしたいんですけども。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

まず、この資料の部分ですけども、千円単位ということでまとめております。それで、千円以下に関しては四捨五入している状況でございます。

それで、次に決算書を見ていただきたいんですけども、決算書の10ページなんですけども、収入の方の決算額が388万9,114円という風に記載しております。

それで次に支出の方の欄ですけども、支出合計額が388万9,184円と記載しております。それで、その下に訪問入浴介護事業収入ということで差し引きしますと70円の赤字となっております。

それで、先ほどの資料の方にはそういう風にまとめられなかったものですから同額という形で記載しております。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

この訪問入浴介護、年間何名くらいの方が利用して、それから月平均の利用者数はどのぐらいで推移しているのか。また、季節的に利用頻度が変わると思うんですけども、そこら辺分かっているデータあったら教えていただきたい。

○委員長（佐藤孝男）

吉澤福祉課長補佐。

○福祉課長補佐（吉澤裕治）

訪問入浴介護につきましては、令和4年度で月平均の利用者が8名、令和5年度につきましては月平均10名となっております。それで、収支については利用する方の回数だとかによりちょっと増減があるので、利用者の平均は令和5年度の方が若干上がっていますが、収入については減少しているという状況です。それで、利用者につきましては、令和4年5年6年度もですが一番大きいのは夏場の主に病院とかから退院される方とかがその時期にちょっと多くて、そこが一番利用者の平均では高い状況にあります。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

すみません、令和4年度は年間の利用者ですか。平均ですか、月平均ですか。月平均何名と言いました。

○委員長（佐藤孝男）

吉澤福祉課長補佐。

○福祉課長補佐（吉澤裕治）

月平均8名です。令和4年度は。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

夏場が多いということですね。令和5年度は10名ということで。それで、作業員は大体3名ぐらいで

したかね。そうですね。

次に、居宅介護支援事業についてなんですけども、これは唯一の赤なんですけども、この赤字というのはどのように分析しておりますか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

居宅介護支援事業につきましては、人件費の方も前年度より減少はしているのですが、それ以上に介護保険事業収入が減少していることが理由でございます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

先ほど小鹿委員とのやり取りのなかで、課長は説明の中で人件費の減があったという話しをしています。その減は退職者等があったという話しをしています。そして、その後4名が増えているという話しもしました。だから、これはあれですか、この決算内容の段階では退職者それからプラスパートで辞めたという人もいるということでこの数字が出ていると思うんですけども、4名増えたとなれば、また来年以降はまたこの金額は増えるということになりますか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

4名、今現在の人数が20名という風に伺っておりまして、令和5年度のその状況の中では16名なので4名増えているんですけど、辞めたり減ったりして色んな関係もございまして、そういう形になっております。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

だから、増えてくればパート含めて増えてくると、また数字的にはまた増えるのかなという風に思うんですけども、そうするとまた採算ペースに乗らない事業も出てくるのかなと思うんですけども、どうですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

おっしゃるとおり当然人員が増えれば、その支出額も増えてくるんですけども、その辺はちょっとどういう風に考えているかというのは社会福祉協議会との話しはしておりませんので、申し訳ございません。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

何点か伺います。まずは、今何人かの委員の方から人的体制の人数の関係を聞いて、なんか明確に答えられない状況だと思うのですが、一応、財政の健全化計画があって、それに対しての状況みたいなものは今回は比較検討しているわけですから、健全化計画での人的配置、それと決算の状況における各会計の法人運営、町受託事業含めた介護の関係、各部署の人員の状況。それが一覧になって出てこない、今の課長の説明では例えば福祉センター管理事業費で、収入の分についてはその人件費の増で増えましたと。支出の分については人件費の減で減りましたみたいな説明であると、ちょっと何か状況分からないので、最初に言ったように今わかるのであれば、財政健全化計画の段階でのそれぞれの部門の人数、計画人数、令和5年度のですよ。それに対して決算の状況の段階での人数は6年度に入ってから云々ということになると少し整理つかないですから、その段階の状況で分かれば出してもらいたいし、今出ないのであれば後ほどその辺の人的体制の状況がわかるような資料を出してもらえればという風に思いますが、いかがです

か。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

財政健全化計画策定時の年度毎の人員の部分については、ちょっと今把握しておりません。

それで、令和5年度の職員の状況について、各事業毎に何名配置したかというものは伺っておりますので、それを申し上げてよろしいでしょうか。

令和5年度の職員体制で、正職員・臨時職員・パートも含めた人数なんですけれども、法人運営事業に関しては3名、居宅介護支援事業に関しては1名、訪問介護事業に関しましては5名、あとは小学校とかに支援員派遣しておりまして、学校支援事業では2名、あと入浴介護事業に1名、安心生活事業に1名、福祉センター管理事業に3名を配置しているということで資料をいただいております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

財政健全化計画との比較は大事な部分ですし、それを踏まえて6年度の状況に変化していくわけだと思いますので、後でいいですので社協の方に確認して、その資料を出していただきたいと思います。

4ページの積立金の状況のうち、固定資産取得積立金が増減44万5千円ということなんですが、この内訳をちょっと教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

まず、決算書を見ていただきたいのがございまして、決算書の5ページ、下から3行目にちょっとこまい字なんですけれども、固定資産取得積立金支出ということで、当初100万円を積立しております。

それで、次に決算書の8ページの方をちょっとご覧いただきたいんですけども、決算書の8ページの下から3行目に、固定資産取得積立金取崩収入というのがございます。こちらで55万5千円を取崩してまして、ヘルパーの活動車2台の更新費用に充ててございます。それで、残った44万5千円が積立という形になっております。以上です。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

ですから、先ほど小鹿委員聞いているように、ここでいう積立の部分というのはこれは正職員の対応でないということでもいいですもんね。正職員については共済の関係で対応しますから、ちょっと計算分らないので大体5名か6名いるんですか、正職員。その分については共済の対応ですと。それ以外のいわゆる臨職といいますか、パート等で対応する分についてはこの基金の対応ですということの考え方でいいですね。明確な答弁をしなかったもので、それでいいですね。確認します。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

こちら職員退職積立金というその基金の部分なんですけれども、ちょっと私もどの職員までの部分が入っているかというのを確認できておりませんので、確認してお答えしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今回、行政評価の部分で社会福祉費の分で社会福祉協議会の関係の評価が出ているんですけども、その部分で一次評価の部分で今後の対応を具体的に決めるという部分では、恒常的な感じを解消するため、引き続き経営健全化のため支援をするということなんですけれども、今回の状況を見ると、例えば財政健全化の部分で100万最初から組み込んでいるわけですよね。

○委員長（佐藤孝男）

すみません、溝部議長、質疑です。

○委員（溝部幸基）

基本的な考え方と思って、意見交換の方がいいですか。それならいいけども。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員、質疑ありませんか。

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

5ページ、賛助会員を結構増やしていくということも一つ社協の大きな課題になっているのかなと思うんですけども、どの程度の増加になっていますか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

賛助会員に関しましては、令和5年度の決算状況で15、16名増えていると伺っております。

なお、また今年も去年と比べて増加傾向にあるということは伺っております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

何点かお聞きします。訪問介護事業で今まで説明受けた中でも計画額より収支が減額になっているという、この経営健全化計画の中で、この利用者の今後の在り方というのは、どういう風に推移して対応していこうとしておりますか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

今後の在り方については社会福祉協議会と何も協議はしていませんけども、介護保険事業の現状がやはり普段利用しているお客さん方が施設入所になったりとか、亡くなっていっているというそういう現象は多分今後も続いていくのかなと思いますし、あとは何か聞くと介護度の低いお客さんの利用が続いている状況なので、たぶん今後もこういう現状が続いていくのかなと思いますし、その詳しいことに関しては社協と協議はしていない状況でございます。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

全くおっしゃる通りだと思います。だんだん利用者が少なくなってくる。健常者が多くなるわけじゃなくて、自然減の中で利用者が少なくなってくる。そういう社会環境だと思うんですね。それについて、この訪問介護事業というのの取り組み方も検討していかなければならない。このように思うんです。

また、それと同時にですね、それはそれとして、取り組みをしていかなきゃなんないと思うんですけども、そこら辺を町として社会福祉協議会とその方向性をどう持っていくか。ここら辺はあとでまとめて町長でもお答えできるのかなと思っておりますけども、それが一点と、それから先ほど聞いた訪問介護入浴事業において、令和4年度は8人、令和5年度は10人、夏場に増加していると。これは反対に、その介護度が低い方々がこの訪問介護事業において、先ほど言った介護度が低くなってきている割には、やはり訪問入浴の数が令和4年度よりも令和5年度がちょっと伸びていると。それでまた季節的にも利用頻度が高くなってきているという状況見れば、決してその居宅で見ている介護の状況が隠れ介護みたいな状況が

あるのかなど。この訪問入浴一つ取ってもですね。そういう面でこの介護の実態というか、そういうものは町内には民間の事業者あと二つありますけども、そういう状況を町として全体的に捉えて、どう考えていくのか。これも一つ考えていかなければならないと思いますし、それから訪問入浴の事業そのものの在り方。これもやはり検討していく一つのお題だと思うんですね。そこら辺を町として社会福祉協議会に対して、どう意見交換しながら進めていくのかお聞きしたいなと思います。

もう一点、これは関連ありますからあれなんですけども、その中で、やはり居宅介護事業というのがかなり重要視されてくると思うんですけども、今のこの先ほども言いましたとおり、社会福祉協議会やっているほかに民間で2事業所同じようなことやっていますけれども、その中でやはり民間としてこの居宅介護支援事業、採算性が取れなくなった場合に町としてこの居宅介護支援事業をどういう風に乗っていくのかという将来的な、将来でもないですけども直近の話になってくると思うんですけども、これら訪問介護入浴事業それから今言った居宅介護支援事業これら3つ網羅して町として社会福祉協議会とどのようなタイアップをして将来的に進めていくのか。また、町の将来的な介護事業としての在り方というものも問われる時に来ていると思うんですけども、そこら辺をまとめてでもいいですからお聞きしたいなと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

社会福祉協議会の健全化の時にも少しお話しをさせていただきましたけども、我々は少し議員の皆さんも少し整理していただきたいのは、やはり社会福祉協議会本体の事業と介護の事業というのは全く別でありますので、その性格性を分離していただかないとごった煮ではありませんけども、我々が財政支援しているところはあくまでも本体に対する財政支援でありますので、介護については介護保険法に基づいて社会福祉協議会は1事業所として整理をしてございますので、何かそのところの応援まで我々しているような捉え方をされると、ちょっとまた意見交換の話が違ってくるのかなど。

それで今の居宅の部分についても、確かに全体の介護の計画を福島町としてどうするんだという中の1事業所として社会福祉協議会が加わるべきだということを議論することについては問題ないのかなと思いますし、我々もなるべく高齢者が増えて行くなかで介護を求める方々が多くなります。

そうすると、今、民間の事業者が比較的頑張っていたいているし、施設としては陽光園さんがありますので、そういったなかで今社協の役割としてはどちらかという介護度の低い方々のところを拾っていただいているのかなどという風に私は考えております。

それで、居宅の関係も、やはりケアマネジャーの関係が従来は2人でやっていたものを今1人になりまして、そして、まさに本当に議員おっしゃるとおりその1人も、将来までやっていたりするのかというところで、かなり我々も危惧したところでもあります。もしこれが出来ないということになると、どこかに社協さんが面倒見ているお客さんのケアプランを立てていただかなきゃならなくなりますので、そういったところの心配については、社協さんとしっかり協議をしながら、なるべく応援できるところはしていきたいということで、それで、なるべく本体の方についてはしっかりと健全化計画の中にもありますとおり、収入自体が多分会費でもらえる金というのは150万くらいしかありません。その中に職員を抱えて色んな形を我々の福祉の応援をしていただいておりますので、そのところについて応分の補助金を出させていただく。今回はまた人的補助も事務局長を出させていただいておりますので、そのところである程度応援する。そしてまた福祉の方の計画で安心安全という形で高齢者の見回りもお願いします。そして、新たにデマンドバス千軒についてもお願いしていますので、このところについては基本的に町から委託料なり色んな形で出ていくところの経費については応分の経費を我々も見させていただきますので、そのところには問題ないのかなという風に、当時そこで頭出るといことはありえないんだと思いますし、当然その中で本来人件費なり色んな経費が発生しますので、按分率でいきますとその分を本体を助けるような形にも多分なっていて今、決算にあるような黒字が計上できているのかなと思っています。

ただ、先ほど言いました介護については、入浴サービスについては従前から申しますとおり、介護の線をもう一步超えて、町として維持していかなきゃないという思いがありますので、多少この所には町も色んな形で関与することはあるんだと思ってございますけども、一般的にその介護については事業所として本来社協さんが努力をしていって、経営として成り立つようなことをしていってほしいなど。

やはり、実際、管内の社協さんの中でも介護から撤退している事業所もあります。当然、うまみが無くなってくるとやはり走りの頃のように介護報酬高い時は良かったんですけども、介護報酬が減額されてから議員も承知していると思いますけども、かなりやはり経営が厳しくなっているところも相当ありますので、そういった形で社協自体が介護から撤退して、民間の事業者が補填するようなこともあります。

ただ、我々としては、先ほど言いましたとおり、民間の方はどうしても利益優先で来ますので、介護度の高いところは面倒見てくれますけども低いところまでじゃあ人的配置ができるかとなると、なかなか厳しい状況のなかで我々としてはそういったところを社協さんが担っていただいていますので、そここのところについてはなるべく頑張ってもらいたいような形を、本体を通じながら応援できればという気持ちではあります。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

町長おっしゃるように、社会福祉協議会本体の事業は私は大丈夫だと思っています。この資料においては。けど、三本柱でやっているという風に最初文書で書いておきますので、法人運営事業とそれから町の受託事業、これはいいとしても介護保険事業も手を染めているわけですよ。そうであれば、やはりそれなりの責任体制でやっていると思います。現にやっています。

けども、将来的なものを考えると果たしてその民間的なものの考え方で介護度の低い方、そういうのを後ろから支えるための私は社会福祉協議会の介護保険事業というのはあると思うんですね。

それを例えば採算性が取れないから社会福祉協議会が撤退するとか、他の町の事業所みたくですね。そういう発想が果たして良いのか悪いのか。これはもう誰だって採算性が特にも民間企業になる場合は、採算性が取れないとそこら辺ははっきりしたものです。そのやはり受け皿というか、そういうものを町としてどういう風に持っていくのか。

あくまでも他町と同じで、採算性が取れないから民間に丸投げするんだというような考え方ではちょっと駄目だと思いますし、社会福祉協議会本来の事業は事業としても、福島町の場合は介護保険事業というものも進めているわけですから、そこら辺のしっかりしたものの考え方というのが今一度もう一回聞きたいところなんですね。いかがでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

我々がですねそここのところを切り捨てるとかそういうことではなくて、やはり法人としての法人格を有していますので、そういったなかで決定機関なり色んなことがあって、そのなかで決定されたことに対して我々としては応援はできますけども頭越しに、例えばですが、我々が「こうせ、ああせ」ということにはちょっと私はそここのところはならないんだと常々思っているんですね。

やはり、団体として法人としてきちっと決定組織体があるわけでありますので会長筆頭に、そここのところをきちっと整理をしていただいたなかで我々として、こう応援してほしいとか、こういうのがあれば私はやっていきたいし、当然議員おっしゃるとおり我々としては本当に今一生懸命やっているところのところを無くして、じゃあ民間がここに入ってくるかとなるとなかなか厳しいのは現実でありますし、町内の一度ですねケアマネの関係で民間の代表の方とちょっとお話しをさせていただきましたけども、我々社協さんがもしできなくなった時にケアプランを委託をできませんかと言ったら、もう手一杯だという状況の話をしていただきましたし、そういったなかで、じゃあ函館の所で福島に来て新たにやってくれるところがあるかという、やはり厳しい状況があるんだと思いますので、我々としては何とでもこの今社協さんが厳しい状況ではありますけども、頑張ってくれているところはしっかり支えていかなきゃならないのかなという風に思っています。

ただ、その支え方について、なかなか面倒なこともありますよ。一般的な団体を応援するという形には、この介護の部分のところについてはちょっとなりづらいというところが私はあるんじゃないかという自分の認識を持っていますので、そういった組織体の中である程度方向性が見えた時に我々としてやれるところがあれば、しっかりやっていくつもりでありますし、ますます高齢化していく中では本当に目に見えない介護を必要とする方が多くなっていくんだと思いますので、なんとかそういったところは応援し

ていきたい。そういう思いであります。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

確かに法人格ですから、それぞれの役員の方々のものを考え方を尊重しながら進めていくのがベターだと思います。他の法人に手を突っ込んで、補助を出しているからといって何でも突っ込んで行くというのはいかがなものかなとは思いますが、介護は介護でその話してはいますが、私はこの社会福祉協議会法人自体は確かに町の補助、それから人的な派遣もあって、これからもやはりこの調子で順調に推移して行ってくれば、それはベターだと思います。他町にも、他町の社会福祉協議会と比べても言葉は悪いんですけど、よく立ち直ったなどこのように思っております。

そのなかで、粛々とまた進めて行けばいいんですけど、なにせこれから背負うものがやはり介護事業だと思うんですね。それをどう本体の事業に負荷をかけないで軽減していくか。また、民間事業者と共存共栄していくか、そこら辺の方向性はやはり事務局職員を、事務局長職として派遣しているという形でやっているわけですから、やはりその法人格の中に手を突っ込んで、その内容をかき混ぜるわけじゃないんですけども、町としてのやはり意思疎通と言うんですか、そういうものはきっちり方向性を出していかなきゃなんない。そうすることによって、その方向性がはっきり見えた段階で、やはり賛助会員の募集の在り方、それから参加してくれる方々の意識も変わると思うんですね。

ですから、今はただ頭下げて、言葉悪いですけど舌打ちされて寄附金もらうみたいなのもあるかもしれませんが、その社会福祉協議会自体の意義がきちっと分かってくれば、やはり賛助会員の方々もこれは増えてくるものだと私は思うんですね。

ですから、そういう流れをやはり町と社会福祉協議会、また、社会福祉協議会と民間事業者そこら辺のやはり意思疎通というのをまとめ役はやはり行政だと思うんです。ですからそこら辺を今後対応して行くべきでないのかなとは思いますが、最後にお聞きしたいなと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回そういう意図とは言わないですけども、そういった思いもあって、やはりこれからも社協さんは大変だろうなという。そして、前任、前々任ですか、が居た局長の時に色々問題もあって迷惑をかけたこともありますけども、私、前はたまたまなかなかきちっとした人材を充て込むことができないなかで、前任の局長さんも一生懸命やっていたので、今があるんだなと思っています。

ただ、今回は我々としてはしっかり給料自体は我々の職員の中の身分でありますので、当然、我々も意思疎通はしますし、また今行かれた方は私と一緒に福祉の方も一緒に仕事をしたことがありますので、介護はたぶん担当したことはないと思いますけども、障害の関係だとか色々な形でそういったことには詳しい方だという風に私は認識していますので、しっかりその本体そのものも含めて介護の方についても、しっかりした理解度は持っているのではないのかなと思っていますので、これまで以上にたぶん主導権を持ちながら、しっかりコントロールしていただけるのかな。

ただやはり、そうは言っても先程来申し上げましたとおり財源が限られた財源。そしてまた特に、やはり今どこもそうなんですけども社協さんは特にやはり人手なんですよね。やはりヘルパーさんの確保が一番難儀しているという状況があります。

やはり、仕事をしていくうえではヘルパーさんがある程度確保しなければ、ケアマネさんもそうですけども仕事が回ってきませんので、そういったところについてもやっぱりソフトムードの方でありますので、そういったのも少し頑張ってくれるのかなと思っていますので、そこのところについてはあくまでも事務局長の町職員という身分の中で派遣をさせていただいて、前回は一度リタイアした人をお願いしましたので、今回はまだ並列といいますか我々の中の組織の一員としての事務局長の位置づけでありますので、そこのところはしっかりと逐次我々も報告を受けますし、我々も先ほど手を突っ込むことはしませんけども、そこのところのアドバイスなり指導なり色々な形は前よりパイプは太くなっているのではないかなと思っていますので、我々としてもやっぱりこれまで以上に社協さんを下支えできるような体制、そしてまた、先程来申しました町民の皆さんもやはり自分等の組織だということを少し位置づけて会員な

りそういったものを少し広げていただければ有難いなと思っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

ほかに。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時01分）

（再開 11時12分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

意見交換です。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

また前回より何回か前から町長とのやり取りのなかで再確認しなきゃいけないという風に思っ、今平沼委員とのやり取りの部分の中で、確かに福祉協議会の本来業務という部分で、介護の関係とごちゃごちゃにするというような話しではない、そういうつもりは私もずっと言っているつもりはないですけども、ただ、さっきの例えば、臨時雇用の退職金の問題にしたって財源的に言ったら今の本来の部分の方に900万入った部分の中から基金として100万を出すと。出ているのは介護保険の部分であり、例えば他の分野で止めたならその部分もこの基金の中で対応するということであるんだという風に思う。そこを一つ、それだけではないですけどもそういうことですし、例えば今回、今年度からはまた最初の立ち上げのあたりと同じように再任用の職員を対応するという状況なわけですから、私はまたあえて同じようなことを、何か町長の話しを聞くと議会でやり取りすること自体もいかなものかなという感じなのかなと思っ、ちょっと躊躇するんですけども、やはり、補助を今年度は200万引いて700万にしてもですね、それだけ出すとすればそれなりの受ける側の状況も含めて過去の経緯も含めて考えた場合には、きちっと議論をして対応できるものは改善すべきものはしていくということの考え方で私はしていかなければですね、これは他所の補助金を出していることとまた、ちょっと社会福祉協議会の場合は状況が私は違うという風に思っていますので、その辺のこともまた最初に確認だけしておきますよ。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

そこはちょっと私と議長の違いなのかなと思っ、やはり社会福祉協議会に我々補助金なり色んな形を応援しているのは、あくまでも本体の人件費に対して応援をしているわけでありまして、本体自体で多分1.5人ぐらいですかね。人件費見あいでいくと。そういったなかで、収入が120万か150万、200万ではないと思いますので、そのところを足りないので我々として支援する。

それと見返りとして、色んな形の活動を色んな事業ありますので、福祉の関係で町がやれないところを補完的に社協さんにやってもらうというのが私は基本でないのかなという風に思っ、そのなかで介護のところは厳しいからといって、じゃあそのところに町が応援するという形が私はならないと思っ、当然、本体の人件費そのもので、じゃあ全く介護のことはしないかというところではないし、当然ケアマネなりそういったものは介護の事業所の中で皆さんありますし、ヘルパーさんの分についてもそういった形で回っているんだと思っ、そのところを少しやはり線引きをしていかないと社協さんの在り方についての議論の中で私は議論することはよしとしないだけで、例えば、介護計画なり色んな計画の中でその社協さんが受け持っている1事業所としての在り方について、どうなのこうなのって話しは僕はいいいんじゃないかと思っ、

なかなかそれでないと、極端にいくと介護の方が厳しいからじゃあ介護の方の応援をしてくれますかという、なかなか反対に厳しいものがあるのではないのかな。それに社会福祉協議会として町の方が応援できるという形は私はちょっと少し状況が厳しいのではないかなという気がしますので、そのところはやはり少し線引きをしながら議論をしていかなければ、議論の経過が少しごちゃごちゃになるのかなと思

いますし、先程来申しましたとおり、やはり社会福祉協議会としては法人格をしっかり有していますので、そこの中で当然決定機関なり色んなことを決めながら、まずは社会福祉協議会としてどうあるべきか、どう事業を展開するかということの議論が当然その中で、じゃあそれが全部専門職でやっているかといえぱそうではないので、厳しいというのは分かりますけども、ただやはり一定程度そこは我々も一線引かないと、なんとなく何でもかんでも町が口を挟むということとは反対に主体性を無くするのではないのかなという気がしますので、やはり前に進むも退くもある程度社協さんの中できちっと整理をさせていくべきだと思っていますし、ただ、先程来申しましたとおり、じゃあ本当に我々が無くなった時どうするんだという困るのはもう明らかでありますので、なるべくそういう事態にならないように色んな形で我々としても人的財政的支援をして、本体の方がまずしっかりしていただかないと介護どころではなくなりますので、そういったなかで我々として今やれる最善を尽くしていくという考えには代わりはございません。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

なんかちょっとかみ合わないんだという風に。社会福祉協議会の立ち上げ、それから介護保険事業が始まった段階その後のその単独で福祉協議会が体制できるという状況から、今度は介護保険が変化をして居宅介護を含めて対応する部分に重点を置いて、だんだんだんだん介護からの収入が減少して結果的に基金を食いつぶして対応できない状況。その間はある程度の期間、全く町の方で対応しなかったという反省はこれ一つしなきゃいけないですけども、その間も人的な体制とか何かで来ているわけですから、経過としては本来業務そのものを、これも何回も言うように、例えば分かりやすい点から行くと防災の関係含めて新しい今の石岡事務局長の体制では何か試み的には挑戦をしている状況は見えてきているんですけども、今まではほとんどそういうものも対応しない。ですから、当然、福祉協議会そのものでは歳入として入ってくる部分というのは無いわけで、総体的に行政の補助の対象を見ても今の900万は多いかと言ったらそうでもないわけですよ。それはもう分かっているんですけども、実際の社会福祉協議会の本来業務の状況を見ると、これでもどうなのかなという状況かなと思うんです。

それで併せて介護保険事業をずっと継続して対応して、難しい面はありますよね。それは民間の場合と何でも受ける側の事業を選択できないという部分もありますし、その部分では当然その町の補完的な役割というのは大きな役割なわけですから、十分対応しているわけですけども、私は別にですから、町長いわく、きちっと棲み分けして、できるだけ介入すべきでないということを行っているわけでもないですし、その辺も含めて体制としては行政あるいはそこに対応する議会も言わざるを得ないような状況が今までの経緯にはあるということの経緯で、本来は補助を対応して毎年この部分について確認しなきゃいけないなんて事例はそんなにないわけですから、それだけしっかり社会福祉協議会側の方も努力をしなきゃいけない。その役員も含めてですよ、そういうことも含めてしっかり対応していただきたいということは、これは明確にすべきでないかなという風に思っております。

これは、人口減少の状況は相変わらず、一生懸命努力して若干減る人数とか何か減少といいますが、改善されている部分はあるんですけども、ただ、高齢者の比率あるいは町民のウエイトというのは逆にその先月の状況なんかを見ると、比率がもう若干下がってきて人数も下がるみたいな、ちょっと分析できないような難しい状況を変化になってきていますので、その状況の中で、これも前から言っているように今の陽光園幸愛会さんとスマイルさんを含めて福祉協議会も含めた3事業の部分の中で役割分担含めて当然私はすでに社会福祉協議会が介護事業から撤退というのは、もう管内でもあるわけですから、そういった部分のなかで、ただやってくださいという話しをしているわけではなくて、当然そこに町が社協に対応したような部分の考え方みたいなものを組み入れてどうするかということは、これは官営が減ってくるわけですから、ここで競争するに段階の社会福祉協議会の状況では私はないんだという風に思いますので、その辺も含めて検討する段階にきているという風に思いますので、もう何回も言うように確か3事業所、福祉協議会も含めて年間何回もそういう打合せをしているというんですけども、なかなかそういった今言ったような部分の踏み込んだ話しというのは、これはなかなか担当者や当事者だけでは難しい話しだという風に思いますので、その辺に視点を置いて検討をしていくことをお願いをしたいという風に思うのですが、最初の部分の確認と、今の部分をもう一回伺います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

たぶん、議論は多少かみ合っていないんですけども、方向性は多分一緒じゃないのかなという気はしてございます。社協の役割なり色んな形の分については、我々も本当に行政が手を染められないところの補完的なところをきちっとしていただいていますし、介護についても本当にうちでいくと今3事業所あるなかで、それぞれの特徴を活かしながら役割を担っていただいておりますので、ただ、議長も承知しているかと思うんですが最初の頃は良くなかったですよね。介護の介護報酬が高かった時は結構社協さんは好き勝手なことをしたというか、町のお世話にはなりませんみたいな言い方をしてですね、言われたことが私ちよつと根に持っているわけじゃないですけども、そういった経緯があって、厳しくなって少しどうなのかという話もありますけど、ただやはり、介護そのものはやはり本来的にちょっと社協さんが本来やるべき事業の中の一つではあるんですけども、じゃあ主体的にやるべきなのかというところは私はやはり本来は社協さんの本体事業があるべき姿としてあるんだと思っていますし、ただやはりそうは言っても平たく民間で拾えないところをきちっと拾ってもらっていますし、また、色んな形で安心生活なんかも含めて高齢化率が高くなっているなかで高齢者の見守りも応援していただいていますので、そういった形の中である程度いま介護制度が運営されていますので、そのなかでまた大切な事業所としてこれからもしっかりと連携を取りながらやっていきたいという風には思っています。

ただやはり、くどういんですけども、やはり団体組織としての考えもありますので、そのところを尊重しながらという形が私はいいでないかなと。あまり、本当に我々が主体的に物事をしゃべりますと、どうしてもやはり頼りにするところがありますので、そのところは多少やはり組織として主体性を持ってやっていただければなど。まして、今お願いしている事務局長はそういうことが私はできる方だと思っていますし、我々としっかり思いを一つにして、しっかりその介護事業所としての役割を果たしてくれると思いますし、また、介護の中で3つぐらいありますけども、やはり繰り返しになりますけども本当に入浴サービスなんかは本当に介護のエリアを度外視して我々が介護がなくなってもやっていかなきゃない事業ではあるのではないかなと思っていますので、僕なんかは反対に、あそこところは介護から外して町の委託事業でやってもいいのかなという気までしていることがありますけども、色んな形で今、平沼委員からあった居宅支援についても本当に一時ケアマネさんがあそこ2人居て、年齢的に退職、この方は亡くなりましたけども、そのあとも居た方が実は辞めたいんだという声を出した時には本当にどうするんだと。ケアプランを立てられなければ事業ができないわけですので、それで民間の事業所、あと陽光園なりそういったところにも果たして無くなった時にそういったものを手伝っていただけますかということをお願いしましたけども、なかなかやはりどこも手詰まり状態といえますか、人的マンパワーが足りないということで万が一あれであれば、介護から本当に撤退しなきゃいけないのかなというところまで自分でも考えたことがありますけども、幸い継続して今やっていただいているので、ただやはり本当にそういった方々の人ですよね、人をやっぱり今しっかり確保していかなければ色んな事業が回らないというのを如実に体験させていただきましたので、そういったものも含めて、町としては今の体制が維持できるような形をしっかりと支援していきたい。そのように思っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

これも前にも何回も言っているんですけども、入浴サービスなんかは私は幸愛会の方の体制の中で、当然そこはある程度カバーするというのは当然なんですけども、受け皿としてはそういう考え方も検討は私にした方がいいのではないかなと。たまたま5年度は黒字になっていますけども、そういう状況でなかったんですよ、何年間も。そういうことを考えると、今ある入浴体制、幸愛会の方の体制含めてまた施設も新しくなった状況踏まえて考えると、その体制をある程度そちらの方をお願いするとか、それ以外のものもそういう状況の中で背景的なことも考えると、そういうところからでもやれるところからでも、そういう体制を取っていかなきゃない段階にもう来ているんだという風に思います。

それで今、西部四町の協議会で秋田県の藤里町という所に視察に行くんですよ。ここでなんで行くかという社会福祉協議会の関係で、札幌で藤里町の事務局長さんが講演した際に、前からその人が有名な方でして、私自身が札幌に行ってその話を聞いて、四町の社会福祉協議会の状況踏まえて今後の人口減少の

状況のなかで対応するとすれば、藤里町の状況も勉強になるのではないかなということでも今回やります。

人口も福島と同じか少ないぐらいの状況で、ただ、前回の先ほどの議論ではないですけど、逆に町の出しているお金をうちよりもずっと多いんですよ。そういうわけで、事業そのものでやると結構広範に亘って展開をして、職員の人数も倍なんてもんでないぐらい居るぐらいの体制で、そこにも行政がどう対応しているのかも含めて、しっかり4町の議員で勉強して、また、その成果といいますか話しをして行きたいなという風に思いますので、これ以上長くなりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

議長から藤里の名前が出るのはちょっとびっくりしたというか、実は私、職員時代にいち早く福祉担当した時に、やはりそこはちょっと有名などこなんですよ。それで、単独で見に行かしていただいたこと20年前ぐらいになりますかね。その頃からやはり結構面白いことをしている町だなということで見に行きましたので、本当に東北の中でも北海道でもそうですけども、東川だったり上士幌だったり色んな形で先駆的なやり方をしているところがありますので、是非、職員の方も含めて社協さんも含めてそういったところをまず学ぶことも大切ではないのかなと。

あともう一つはやはり、先ほど議長の方からありましたとおり、やはり担当レベルでは月1回そういったケア会議みたいなのをやられているんですけども、やはりこれからはですね、やはりトップの中でどうあるべきかということをやって行かなければ私、その延長線にはたぶん広域という形も出てくるんだと思いますので、できれば年に1回ぐらい、例えば社協さん、陽光園さん含めて町と3社で現状把握なりそういったものがあっても今日も今仕事の中で少し感じているところでありますので、そういったところで情報共有しながら介護なり色んな体制を、社協の組織に対しても含めて、どう維持していくとか、どう先を見据えた取り組みをするかということが大切ではないかと思っていますので、今日の意見もまた参考にしながら色々とこれからまた取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくまたお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

それでは、委員外議員。

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

社協のこの今の現状から、ずっとこれまで介護事業始まったのが平成10年ですか。そうすると、大体25年経っていて、その経過の中でさまざまな介護事業の中では社協さん自身が果たしてきた役割というのがあったんだろうと思います。

それで、今町長言っているように本体事業そのものは、これはそれ以前からずっとやってこられたこと。そこに平成10年から介護事業入ってきたこと。その過程において、今はいわゆる管理職のところでもって町の方が人件費等に充当するだけのものを出しているという風な状態にはなっているんですけども、町財政が厳しかった時には逆な時点も2、3年あったんですよ。本体のこの事業の管理者自身の給与をいわゆる介護事業の中で出てきた留保金の中でもって3年ぐらい確か全部社協が賄った。

先ほど町長がね、いみじくもいわゆる態度はでかい時期もありましたねという言い方をしたのは、きっとその時期だったんだろうなという風にして私は思います。

これは今の現状を見ますと、本体の事業そのものは先ほどからの議論の中でずっと言われていると一緒に、いわゆる本来の社協の事業そのものは、ずっとこれを継続しなきゃならない。介護保険始まってからこの事業収益そのものを問われていくような事業介護保険報酬を貰うわけですから、そこでのこの介護事業そのものについては、現在は非常に厳しい環境にある。どんどんどんどん介護報酬が下げられてきている。当初は100人前後までの利用者を持って、そして、ケアマネージャーが2名、それでも足りるか足りないかという状態で動いていた。そういう状況の中であれば、いわゆる人材の確保そのものもヘルパーさんいわゆる介護福祉にしても、それからケアマネージャーにしても常勤でしっかりと確保できる状況におそらく財政的にはあったんだろうと思います。

現在は、おそらく30名そこそこだろうと思います。利用者の数が。ということになってくると、実際にヘルパーさんとケアマネージャーそのものが1名ですよ。実際にそこに今度は介護サービスが入っていく、いわゆる常用のヘルパーさん自身がなかなか確保しづらい。それは収入が見通せない状況で、常勤

で持つということは、この事業体の中では非常に厳しい状況になっている。

ですから、そのような状況ではこの介護事業のところはしっかりと今の現状では社協さんに頑張ってもらいより方法ないんですよ実際に。そこを確かに生でもってこの介護事業のところには町の方からは補助を入れられませんよね。入れれないことは確かにそのとおりなんですけども、本体に補助をしながらこのところをしっかりとやはり介護事業を無くさないような恰好で、特に入浴サービスなんかは本来であれば、これは先ほど町長が言ったように社協から抜いて、別な展開も考えていくぐらいのことなんだろうとは思いますが、そういう事業の中でここはしばらく我慢をして頑張っていかなきゃならないのかなと。さまざまな手立ては工夫をしながらやらなきゃなんないだろうとは思いますが、できれば、いわゆる人件費等だったり介護のところとそれから本体の事業で線引きするのは難しいです。実際に業務の中では難しいです。さまざまな車の仕様にしてもヘルパーさん専用、いわゆる生活安全の見守りのところでもっての専門の車、何て言ったらそれはそれぞれの事業の中のやりくりの中では、おそらくどっちも動かすことになろうと思います。

そういうところに関してはある程度目をつぶりながら、社協の本体そのものをしっかりとやはり継続させていく。ですから、今の状況では200万、900万から200万減らして700万にという状況なんですけども、それもやはり出来るだけ社協自体が本体が一生懸命頑張っていますので、そのところを頑張れるような状況を下から裏から支えてあげてほしいなと思うんですけども、いかがですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

議員おっしゃるとおり、本当に介護が始まって当時はかなり介護報酬が高かったという状況のなかで、やはり、社協さんもいい時代だったのかなという気がします。先ほどちょっと奇しくもお話をさせていただきましたけど、本当に社協さんがいい時は本体の職員とケアマネを兼務していた時期がありましたので、極端にいくと我々から応援する手当てを超えて、極端にぼこぼこぼこ勝手に給料を上げていったという時代があつてですね、どうなんだというのが少しありましたし、ただやはりそうは言っても今の状況を考えると、かなりやはり各事業所どこも厳しい状況。それは介護報酬が年々ぐっと抑えられてきて、なかなか何て言いますか余裕のない中で展開するしかないのかな。それに加えて人手不足というのがありますので、今言ったそのケアマネの関係でも先ほどのうちの課長の話しであると5、6人を対象にケアプランを作っているような状況であれば、本来1人あたりのケアプランは多分20から30は能力としてあるんだと思いますので、それを稼げないから当然ここで赤字が出ているわけですよ。本来そういったところの厳しさ。

ただやはり、先程申し上げましたとおり民間事業所があるなかで我々ほかの町に行くと民間事業所がなく、社協がほぼほぼ面倒見ているところなんかと違って、我々は民間の業者が頑張ってくれていますので、そこはしっかりとやはり民間の方々が介護で仕事をしてもらえばいいんだと思つてますので、その分を極端に社協さんがお客を奪うようなことをすることもなく、やはり民間が拾えないところをきちっと底堅く拾っていただいていますので、私はそのためには多少、収益性の問題があつたとしてもそこはしっかり我々は色んな形で応援していくべきだし、そのところがなくなることによって本当に高齢者の方々が困ることがいっぱいありますしね、やはり、結構介護の話しを聞きますと、函館まで病院に送り迎えするそれでも半日つぶれるような状況で、じゃあそんなに介護のこと出来るのかとなると、なかなか難しいのもあるんだと思います。その間は多少、社協本体の職員なり色んな形のなかで協力しながら現体制が今保たれてきたのかなという気がしますので、我々としては今の形をやはり維持することがまず第一義ではないのかなと。そのなかの先として、また色んな形が変化していくんだと思いますし、当然国の方も当然介護3年に1回見直し色んな形やってきますので、そういったなかでどういった動きがあるのかを、しっかり把握しながら先を見て対応していくべきではないかと思つていますし、我々としては今の社協さんの体制をなるべく維持できるような支援をしていければなという風に思つているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

あとありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

以上で、調査事件7 福島町社会福祉協議会の運営状況についての質疑及び説明員との意見交換を終わります。

説明員の入替えを行います。

ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時42分）

（再開 11時44分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、調査事件8 ごみ減量化対策の進捗状況についての調査に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明いたします。

町のごみ減量化対策については、本委員会において継続して調査を行っており、令和5年11月21日の調査では、「広域的な連携を進めるためにも、生ごみ・資源ごみの分別徹底と構成町別の燃えるごみの分析が減量化に向けた第一歩と思慮するので検討されたい。」との意見を付して報告しているところですが、このたび、町よりごみ減量化対策の進捗状況等について資料が示されましたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件8 ごみ減量化対策の進捗状況についてを議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

それでは、資料の3ページお開きください。

調査事件8 ごみ減量化対策の進捗状況について。

1、福島町のごみ処理量の推移について。

当町のごみ処理量の過去5年間の推移は、人口減少と共に減少傾向となっておりますが、渡島廃棄物処理広域連合における人口一人あたりの負担金は渡島管内でトップとなっております。

なお、可燃ごみ及び不燃ごみの状況は、以下のようにしております。

（1）可燃ごみ（渡島廃棄物処理広域連合分）の推移について。

可燃ごみは、令和2年度をピークに減少が続いており、令和5年度の可燃ごみは994.15トンとなり対前年比92.89パーセントで76.09トン減少しております。一方、可燃粗大ごみは、年々処理量が微増傾向にあり、令和5年度は109.04トンとなり対前年比100.94パーセントで、1.02トン増加しております。なお、令和5年度の可燃ごみ全体の処理量は、1,103.19トンとなり対前年比93.63パーセントで、75.07トンの減少となっております。

表をご覧いただきたいのですが、左端の5段目に、人口（3.31日現在）と記載しておりますが、これは各年度の3月31日現在であり、本資料の各表に記載についても同様でございます。

（2）不燃ごみ（渡島西部広域事務組合分）の推移について。

不燃ごみは、毎年処理量が減少しており、令和5年度は不燃ごみ全体で189.63トンとなり対前年比88.17パーセントで、25.45トン減少しております。

なお、種別毎の内訳では、不燃粗大ごみが最も減少幅が大きく対前年比76.64パーセントとなっております。

次のページをご覧ください。

（3）渡島西部4町のごみの処理量について。

渡島西部4町の過去5か年のごみの処理量は、次の表のようになっております。

各町の令和5年度の可燃および不燃ごみの合計を前年度と対比しますと、松前町が対前年比93.56パーセント、知内町が91.39パーセント、木古内町が96.72パーセントとなっており、各町処理量は前年度より減少しております。なお、当町につきましては対前年比92.79パーセントで、可燃に

比べて不燃ごみの減少幅が大きくなっております。

(4) 渡島廃棄物処理広域連合負担金の推移について。

当町の令和5年度の人口1人当たりのごみ処理負担金については、渡島管内で最も高い負担額となっております。

次のページをご覧ください。

(5) ごみ処理に要する経費の推移について。

ごみの処理に要する経費の内訳は、ごみの収集委託等に係る塵芥処理費と渡島西部広域事務組合及び渡島廃棄物処理広域連合の負担金の合計額となっております。

令和元年度から5年度までの実績及び令和6年度予算の状況を、次の表に記載しております。各年度の歳入から歳出を引いた差引額にマイナスの額を記載しておりますが、これが各年度のごみ処理に要した経費でございます。令和5年度につきましては1億4,319万円を要しており、人口1人当たりの負担額も4万1,979円となっております、年々増加しております。

2、当町の減量化の取り組み状況について。

町では、減量化対策として、引き続き町広報を通じて4R運動（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の実践や、生ごみの水切りについて周知を行ってまいります。

また、電動生ごみ処理機の各家庭への普及促進が停滞していることから、町民への普及促進を目的に現在、福島保育所から排出される生ごみを試験的に処理しております。

3、渡島西部四町によるごみ減量化の検討状況について。

令和5年10月に衛生センターが中心に、4町の衛生担当者によるごみの減量化検討会議を立ち上げ、ごみ減量化に向けた検討を進めております。

当会議の中で、町民のごみ分別化の意識づけが必要であるとの意見を踏まえ、今年度は四町それぞれ「ごみの分別辞典」を改訂する事としており、現在発刊に向けて準備を進めております。

なお、町においても、ごみ減量化推進会議の中で意見をいただきながら、ごみ袋の見直しなど今できることを実施に向けて検討してまいります。

次のページをご覧ください。

4、集団資源回収の取り組み実績について。

この表は過去3年間の各町内会の実績を集計したものでございます。

令和5年度の実績でございますが、総会終了が5万37.8キログラムで、対前年比6,382.9キログラムの減少となっております。各家庭から排出される資源ごみを町の収集ではなく、集団資源回収で回収していただくことが減量化につながりますので、今後も町内会をはじめ各世帯への周知に努めてまいります。

以上で、資料のご説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

（休憩 11時52分）

（再開 12時56分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は不明な点や疑問な点の質疑といたします。

説明員との意見交換は、後ほど別に時間を設けておりますので、ご協力をお願いいたします。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

生ごみ処理機の件でお聞きしますが、以前この機械でもって生ごみ処理機の補助金を広報にPRするというような話しであったんですけど、広報に載せた回数は何回ありましたか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

今年度に入って、生ごみ処理機のPRの周知というのはまだできていない状況でございます。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

それだったら、これは生ごみ処理機、各家庭が入れられないと思うんですよね。ということは、定価で物を買ったら、要は町の補助金あって、各家庭は買おうとするんですよね。それやらなかったら普及するわけがないと思うんですが、いかがですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

小鹿議員おっしゃるとおり、ちょっとそこはうちの方もできていない状況がありまして、今ですね一応生ごみ処理機買ってはあるんですけど、ちょっとこれからPRに向けて加速させていきたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

それじゃあそういうPRをどのようにしようとしているのですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

まずPRなんですけども、2台買ってございまして、現物1台をまず役場の目立つ所に置いて周知図っていきたく思いますし、あとはその色んな生活学級とかそういうところに出向いて周知していくのと、あとは町広報でのそのPRを強化していきたいと考えております。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

3ページの可燃ごみの推移と、それからその（1）の可燃ごみの推移、それから（2）の不燃ごみの推移、これらは令和元年度からだんだんだんだん少なくなってきている傾向にはあるんですけども、この傾向にはなっているとは言うものの人口も減ってきているという中で、ごみの排出量、これはやはり人口にかなり左右されているものなのかという風を感じるわけなんですけれども、そこら辺の考え方というか要因というかそういうものはどう捉えていますか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

人口による減少もあるんですけども引越とかそういうものがあつたんで、多かつた年度とかは家の物を処理するのに排出が多かつたり、ない年度とかに関しましては当然減っていく、出すものがないわけですから減っていくんですけども、ちょっと詳しい分析というのが出来ていないんですけども、おそらくそういう要因も一つだと思われま。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

常にこのトップを走っている福島町でありますから、それなりに理由もあるんでしょうけども、ただ、この可燃粗大ごみに関しては、もう全くとして人口が減ろうと減るまいと同じぐらいの数量ということですよ。やはり町民一人ひとりの意識改革というか、そこら辺を持つてくるのは先ほどの小鹿議員も言っ

たように、いかに町民に浸透させていくかという事だと思うんですけど、意見交換になってしまうのであれなんですけども、どのような手法というか、後ろの方にその手法は書いていますけども、分別を優先させた方がいいものなのか、その分別したものをどう軽量化していくのが良いものなのか、それから他町とのやり取りですね。4町だけじゃなくて、やはり他の先進事例というのも前にも一度私言ったことあると思うんですけど、先進事例というものをどういう風に4町で考えているか。また、広域で考えているか。そこら辺の進め方という経緯と言うんですか、それはどうなっていますか。何もやっていませんか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

4町で何回かそういう会議は開いております。それで今年度に関しては今、分別辞典をまず作って、4町共有周知していこうというような事を考えているんですけども、来月もう一回その4町の会議がありますので、そういうところでもう一回ちょっとこういう状況話題に出して、検討していきたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

4ページの（4）渡島廃棄物処理広域連合負担金、負担金ですよ。これは人口一人当たり、ずっと福島町はトップを走ってきていますよね。

それで、普通こういう事例というのは福島だけずっとトップでくるわけだよ。福島はどうしてトップなんだろうということを先に考えた方がいい。4町で話したって埒が明かないという風に思いますが、どうですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

副議長おっしゃるとおりだと思うんですけども、基本的にこの広域連合の負担金の算出方法としましては、その出したごみの前の古い年度、前の前の年度の分とかを加味して算出していくんですけども、どこの町も今ごみの処理量が減っている状況なので、うちだけが減っているとかがという状況じゃないので、この順位的にはなかなか変わってくることは今の状況だと難しいのかなと思いますので、やはりその可燃ごみの在り方については本当に検討して、いかに少なくするというのを考えていかなければならないのかなと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

これは去年や今年だけの問題ではないわけだよ。ずっとトップの階段を走ってきているわけだ。だから、その原因はなんだろうという風なことをきちっと捉えなければならぬと思う。特別福島だけ観光客が多く来てその分が増えているんだと、それも理由になるのかもわからない。来てくれていればね。そういうものも特別なわけだ。だからそういう風なことは庁舎内だけでもそういう風な方向をきちっと捉えないと、4町だけやってもなかなか、4町は福島より低いわけだから。と思いますけども。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

今のご意見踏まえて、本当にちょっと考えていきたいと思えます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

この資料を見るとですね、うちだけが数量減っているわけじゃなくて、全町減っているんですよ。です

から、いつまで経っても追いつかないということなのかもしれないですけども、ただ、数字で比較検討をすると数量は減っているんですけども負担金は額が増えているんですね。だから、まずこれは多分その物価上昇等の部分が大いんだという風に思うのですが、この増えている要素、これは福島だけではなくて渡島管内全部金額は増えていますので、大体似通ったものかなと思うんですけども、その確認をします。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

まず負担金ですけども、令和4年度に比べれば5年度は600万ぐらい増えている状況になっているんですけども、この増えている要因が、計画的な修繕の年にあたっているという部分がまず一つです。

それと、原油の高騰や薬剤費の高騰、あと中継車も更新しているという部分が原因でございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

これも事業評価の方の状況を見ると、前の年には出ていた今の電動の処理機の方が出てこない、きてないんですよ。評価の方の分には。

ですから、補助金を2分の1から4分の3にする。それと、上限を2万円から6万円みたいなもので前の年はそれに対応して、結果的には実績がなかったということの状況なんですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

令和5年度は2件の助成実績がございました。あとは令和6年度に関しては、まだ今のところ申請はございません。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

あともう一点、4町の担当者会議の中で協議をして、確かどこか担当で視察をしていますよね。その確認をします。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

視察の方は令和4年度だったかと思います。道内の先進地を視察してございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

その成果といいますか、そのことに対応の部分がそのあと何も出てこないんですよ。ですから、協議検討するとはなっているんですけども、どういう経過なのかも含めて対応をしないと、多分うちだけではなくて、ほかの3町も同じような状況だという風に思いますので、その確認を検討の内容を教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

視察した後、その検討はしているんだとは思いますが、それ以降、深い議論になっていないというのが現状です。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

コンポストの対応の部分ですよ。そのことについて、これは評価の部分では常に畑に設置したものが熊にいたずらされているからということですが、前の議論ではコンポストそのものが、もう既にどこも町内の販売店では売っていないんだという状況で、今も同じような熊の被害とか何かというのは現実にある

ということなんですか。これは前の年から同じような内容で出てくるんですが。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

そういう風には書いてはいますけども、今どうなのかというのは、多分はつきりうちの方も捉えていなくて申し訳ございません。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

資料の最後のページにリサイクルの関係で出てくるんですけども、これを見ると前年よりもオーバーといえますか、9町内会が前年よりオーバーになっているんですが、この辺の町内会に対するリサイクルの徹底というのは、どの程度力を入れて町の方で対応したのか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

集団資源回収に関しては、特にうちの方から推して、もっとお願いしますとかそういう風な行為はしていないのが現状でございます。

ただ、一生懸命やっている地域も当然ありますし、今のご意見いただいて、そういう周知徹底図っていきたいと考えております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

集団資源回収でこういう資料出てくると、それから民間の業者が対応する部分とあるんだと思うんですけども、その辺の状況の把握はされているんですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

民間業者の部分に関しては、ちょっと詳しい調査とかはしてございません。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

普通こういうのって、ある程度目標値定めて、そしてその目標値を達成するために何をどうするという考え方が普通だろうと思うんですよね。だからコンポストもそう、それから今電動の生ごみ処理機もそう、現状がこれだけやって、これを町内にどれだけの台数を入れて、どういう展開をしたらどれだけ減少させる見込みが見通しがつくんだというところまで掘り下げて少し頑張らないと、このところはできないんじゃないかなと思う。

生ごみなんかの水切りだとかこれは本当に平成の中頃からずっと言われてきて、一時なんぼか減ったねとかという言い方をされてきたんですけども、なかなかそれが成果につながっていないですね。

ですからそういう目標値を立てて、そして、町内会を通してもいいですから町民にまずそのところを、額的にこндаけ多いんだということをアピールしながら協力もらうことを一つ。

それから、資源ごみの関係なんだけども、その時々私の町内会だったら新聞だとか缶だとかそういうものは会館の所に放送かかれば、「今日の晩まで持っていけばいいな、明日の朝」という風にして持っていくんだけど、ここ2年くらい前から総会の時に町内会長が町内の財政のことは多少なんだけども、皆さん飲んでアルミ缶だとかこれを出来れば町内会の資源回収のところを出してくださいという言い方をやっぱりしているんですよ。

そうすると、どれだけ成果につながっているか分からないけども、やっぱり行って見ると、アルミ缶増えたとか、その袋が前はこんなにあったかなと思うぐらい山積みになっているとか、やっぱりあるんですよね。だから、その辺のことはやはりアピールの仕方というのも大事なかなと思うんですけども、どうですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

熊野議員おっしゃりますとおり、本当にPR・アピールが一番重要だと思っておりますので、今後検討しながら強化してまいりたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員と意見交換を行います。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

今、熊野議員も言ったように、生ごみ処理機、各町内会を回って、デモ機あるでしょ。今2台あると言ってますから、それを持って町内会を回って、例えば定価いくらですよと。そして、町の補助がいくら出ますよという、やった方が私はいいと思うのですがどうでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

まさにそのとおりだと思っておりますので、以上です。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

課長のお答えはかっこよかったと思いますよ。まさにそのとおりだと言って、現実的にそういう風になっていくかどうかが問題であれなんですけども。

やはり皆さん共通意見だと思います。町民一人ひとりの意識改革をいかに熟成させて、その危機感を持ってもらうか。この一人当たりの金額がごみじゃなくて、ほかの福祉なり何なりに皆さんの努力で置き換えることができるんですよというぐらいの宣伝をしていかないと、私はこれはもうちょっとやそつでは良くならないと思っています。

それで、そのなかでやはり、何て言うんですかね、競争意識を燃やすとかあれなんですけども、やはりこの数字は毎回広報に出した方がいいと思いますね。今月はこのぐらいで、このぐらいお金掛かっているんだと、ごみの処理に。という感じで町民一人ひとりに理解してもらうとか、それから、リサイクルとか資源ごみですよね。資源ごみに関しては、私は吉岡第1町内会というところでずっと居たんですけども、今は第2町内会と合併して吉岡1・2になっているんですけど、これが貧乏な町内会にしてみると唯一の資金源でありまして、町内会あげて「出せ」と「出してくれ」と先ほどのアルミ缶でも何でもいいから新聞でもいいから出してくれと。

これで見ますと、吉岡合併する前の第1町内会の新聞の量が全町内で一番低いんですよ。これは新聞読んでないんじゃないかって民間に出しているのかもしれない。ということですよ。確かに少ないのかもしれないけどね。

でも、合併することによってこういう意識も出てきて、やはりその町内会としてお互いに競争し合う、であれば、こういうデータもやはり私は町民との一番接点を持つ町広報にどンドンどンドン1ページ使って、町長も1ページ使っているわけですから自分の言葉で、ごみの問題で1ページぐらい使ったって私はいいと思いますよ。

ですから、やはり町民に徹底して周知してもらうということが私は必要だと思います。これは毎年1年1位ですよ。ほかの1位ならまだしも、この1位はちょっと何とかしなきゃならないなとこのように思う

ので、是非、深山課長の手腕を見せていただきたいなと思います。

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

（休憩 13時19分）

（再開 13時20分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

平沼委員の意見交換に対してお答えください。

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

やはり本当に町民の皆さんへの周知徹底が間違いなく一番だと思いますので、とりあえず当面できることとしては一番重要なかなと思っておりますので、その辺をちょっと周知内容、どれがいいのかというのを考えながら対応に努めてまいります。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに意見交換ありませんか。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

すみません、広報1ページ割いている関係もありますので。

実はですね、私は町長就任して一番やりたかったのは町民の健康づくりもそうですけども、ごみの減量化をやりたいという思いがあって、最初の時に広報2ページを割かせてくれということを書いて、半ページに1ページですね、でかくゴミ「捨てればゴミだけど分ければ分別」みたいな感じでインパクトを与えて少しやれないかなということを考えました。

今日はかなり担当の方は針のむしろに座っているのかなと思いますけど、ただ、ごみの減量化は今我々やれることからまずやっていかなきゃないというのは、当然今言ったように周知を徹底させる、資源ごみであっても今町内会でやってくれている一生懸命やってくれている所と少しまだ町内会として取り組みが薄いところ濃淡がありますので、このところは本当にこまめに声掛けしかないんですよね。直接町内会長に頼むとか、そして、町内会で何かある時には担当者がいて、こういうやり方をするという形。

そして、やはりですね、先駆的な所を今回4町でやる時も留萌の小平という所を視察に行ってきたということをおっしゃって、そこは何かというと、やはりリサイクル率が高いんですよね。結果的に燃やすごみが多いから我々負担金が多いわけですね。

それを燃やすごみからなるべく燃やさないようなところに分別することが一番なんですね。それで、よく私議会の中でも多分言わせてもらいましたが、徳島県の上勝町の葉っぱビジネスで有名な所、ここが全国でもリサイクル率80パーセントぐらいなんですね。もうゴミを出さないと。ごみ収集車でごみを集めないという凄い所があるんです。人口1800人ぐらいですからうちより半分ぐらいですけども、それは要はゴミステーションを作って、これを見ますと本当に分別の種類が13あって、40ぐらいの分別をしていると。実際そういう風にして燃やすごみを少なくしているところがあるんですね、実際やれている所もあるわけです。それは当然、各家庭でそれをやれというのはまず無理に等しいですから、ゴミステーションを作って自分がそこにごみを持ち出して行って、そこで分けるという形を取っているらしいんですね。だからそういったところも、この前、町村会の総会あった時にどこか視察行くところないですかと言って、私ちょっと手を挙げさせてそういった所を見てみたいなという話しをして、それで我々ですね、各町というか単町でやれるということは、今の分別の種類の中でどう資源ごみを増やしていくかしかないんですよね。

ただ、4町でやれるようになると今度そのゴミの種類を今は6つか7つに分かれているのを例えば今言ったように13種類に分けることによって可能性が広がるわけですね。

だから今、なるべく4町で何とかできないかということをおっしゃっているわけですね。我々がやりたくても今のその種類の分け方から少し抜くしかないんですよね。だからそのところでもう少し工夫する

ことよって、燃えるごみの中から資源を少し抜いていって燃やす。要は千軒で燃やしている分に経費掛かっているわけですよ。その経費が先ほど言いましたとおり、議長の会話の中でもありましたけども、今数量減っているのは人口減少に伴う数量の減なんですよ。

だから掛かる経費というのは、そんなに人口が減って燃やすごみが減っていても全体的に掛かる経費というのは燃料だったり人件費だったり色んなことを考えるとそんなに減ってないんですよ。だから、なおさら数量が減っている割には一人当たりの町の負担というのは右肩上がり。本来、それも本来であれば下がるべきなのに下がらないわけですよ。

だからそういった逆転現象が起きている状況がありますので、やはり我々としては千軒で燃やす燃料を少なくする。それも多分水分が含んでいて重量として換算されますので、その重量換算を減らす工夫をしていくことが一番の手立てだと思うんですよ。

だから今言った今の制度ルールの中で町としてどう減らせるかということは、やはりリサイクルの資源ごみに今出していますよね、色んな形で分けている。それを徹底してやるという形が一番かなという風に思いますので、まずはそこのところを町民のところに周知徹底ですよ。やはり言葉で、私なんかも家でごみ分別担当みたいな形で徹底してやりますけども、ただ、隣近所もやっぱり高齢者の人を見ると、もうちょっとこれそっちいけるんだよなというやつがいないので、たまに声掛けしたりするんですけど、やはりちょっと理解していないんですよ。まだそういうものがね。

だからそこを、やはり高齢者学級だったり色んな形の機会を通じて町内会の総会を通じて、先ほど月崎の熊野さんのとこなんかは月崎は結構資源ごみ量多く出しているなという気がしますし、我々の方も大分多くはなってきたんですけども、それでもやはりまだまだ可能性としてはあるんだと思いますので、そこのところを今日は担当者だいたいいい答弁していますのでやってくれるんだと思いますけども、それを徹底して繰り返しやるしかないんだと思う。やっぱり癖付けだと思うんですよ。青いごみ袋にポンとなげれば一番楽でいいですよ。だけど、それによってお金が皆さんのふところから出ていますよということを徹底して教えることによって、そういう本来ごみに払う経費が削られることによって、皆さんの方の福祉に回るお金が生まれるんですよということを、その順番なりそういったものを周知すると、ちょっと頑張ってみようかなという気持ちになるんだと思いますんでね、そういったものをゴミについては衛生の方が担当していますけども、ただ、そのごみ袋を配るだけじゃなくて、やはりそこのところを意識を持って担当として何をやるか。何をやるかというか、何をやるかというのは決まっているんですよ今言ったようにね。分別の数を増やして、資源ごみを増やして燃えるごみを減らすことなんですよ。

だからそのために何ができるか、どういう手段をもってやるかだけなんで、そこのところをきっちり組み立てていけば私は可能だと思いますので、今日、この前から色んな形でこのゴミの減量化、議会の方がちゃんと取り上げてくれていきますので、もう少し我々職員も含めて住民の方々に意識浸透できるような事をこれからも手掛けていきたい。

まずは、その第一義としては広報なり色々な形で、もうくだけ徹底してやるということが大事だと思っていますし、その広報の書き方も、ただ分けてどうのこうじゃなくて、そのものが皆さんに返っていくんだよということをやはり伝えられると意識も変わってくると思うんですね。

だからそういった構成なり色んなその作り方にも工夫一つ加えることで、来年のゴミが少し減るようにやっていければと思っていますし、今日、担当課長含めて出ていますので、そういった意識をしっかり持っていていただいていると思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

先ほど電動処理機の関係、前年で購入2台って言いましたか。これは地元で販売しているのですか。

どういう形で購入しているのか。それと、今の地元の商店の対応とかその辺の状況を教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

この2台に関しては、インターネットの方で購入して、その領収を基に助成したという経緯がございま

す。あとは、私ども今回購入した電動ごみ処理機に関しては、町内の……………。

○委員長（佐藤孝男）

ちょっとすみません。

（防災無線放送中）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

もう一度、最初からお答えします。

2件分に関してはインターネットで購入したものに対しての補助でございます。それで、今回うちで2台購入したんですけども、それは町内の電気屋さんの方から購入しております。

また、電動生ごみ処理機は函館の業者で購入したものが補助の対象となっております。以上です。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

多分今言ったようなインターネットでの対応とか何かというのは、町民がよく周知していないと思うんですよね。ですから、それらも含めてもう一度広報できちっとPRする必要があるんだと思いますので、その辺は取り組みをしていただきたいという風に思います。

それと、実際に相談した場合の受ける町側の体制ですよね。だから、各店についての対応については、例えば商工会を窓口にして、電気屋さんとか雑貨店さんなんか、町のほどこから買ったかは分かりませんが、そういう相談の窓口を何箇所か設けるということも大事ではないかなという風に思いますので、そういう検討もしていただきたいと思います。

それと全般的な部分で、リサイクルの範囲を今5点ですか、6点のものを理想的には上勝町みたいなものまで、これは一気にというのは私は無理だと思いますし、それともう一つは、確かに広域で4町でやっているんですけども、4町で一緒にスタートというのも私はなかなか今までの経緯を見ると、それぞれの町のリサイクルに対する考え方とかそういうものが違ってくるので、たまたま、今福島が1番の状況があるので、ここで、あともう一つは管理者の町でもあるので、モデル的に6つのものを10に増やして、テスト的に地域を限定して対応するとか、そういうので積み上げていくということも私は大事だと思う。

一気に全町で「はい、どうぞ」というのもこれもなかなか私は難しいと思う。1番は上勝町の状況を見て、そこに至る経緯も含めて検討するということが大事だと思いますし、まだ私は確か富良野か東富良野か上富良野でしたかね、そこも結構、確か前にリサイクル進んでいるという記事を見たことがありますので、そういった部分ではまだ、うちよりは進んでいるところが道内でも結構あるんだという風に思いますので、そういった他の自治体の状況についてももう少しリサイクルの関係に一生懸命取り組んでいるんですね。自治体を調べて調査することをお願いをしておきたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

なかなか一気にいくということは難しいんだと思いますし、我々目的としては4町で同じような今体制で処理していますので、果たして単町で幅を広げた時に、処理の方がそういう体制が取れるのかということがちょっと心配だったものですから、まずは4町に声をかけてやれるところからと。

今、議長おっしゃるとおり分別の種類を増やして、ある程度広域に迷惑をかけないのであれば、町でできるとは思うんですね。実際に北斗市なんかはうちよりかなり分別の処理を多くしていますので、やはり結果としてゴミの量は我々から見るとだいぶ低い位置にランクされているんですね。

やはり分けることによって、本当に燃やすごみが少なくなるというのは現実のデータとして出ていますので、今のその4町の広域のルールをなかで単町でやれるもの、統一してやるものというものを、できれば私の思いとしては衛生センターを中心に議論してほしかったんですね。

なんでもそこで全部まとめてやれということをお願いするわけじゃなくて、そのなかの許される範囲で単町でできるもの広域でこれから長期的にやっていくものというものを、まず議論してほしいというのが一つ。

あとは、問題提起としてそのゴミの担当者として、やはりこれだけ大きい予算を割いて町民の税金を使

わせているわけですよ。使わせてもらっていると。その中にやはり衛生担当としてそこを将来的にどう少なくしていくんだということが本来の業務だと私は思っているんですよ。だからそのところをやらなくて、ただゴミを町民の方からごみ袋を配布して、衛生センターに届けば仕事が終わるんだということではなくて、もう少し前向きな姿勢の中で何ができるのかということ、担当としてこれから検討していただければなという風に思っていますし、まだ北海道の中でも先ほど言いましたとおり結構進んでいるところもありますので、そういったことを学びながら真似ることが大事だと思うんですよ。

その真似るのに町民の方々に納得してもらうことが結果的に事業の推進に寄与してきますので、やはり納得感ないものは進まないんですよ。なんぼ良いことを口で叫んでいるのを町民の人が納得しなければゴミの数というのは減ってきませんので、町民の方々に自分の懐からこれだけゴミに金が掛かっているということを私はやはり繰り返し伝えていくことが大事だと思っていますし、そこが自分の家庭から少しでも削っていけば、そのお金というのが出ていく量は減るんだよということを訴えていけば、町民の方々は理解してもらえるとと思うんですよ。

だからその手法として、議長おっしゃるとおり単町でやれるものはまず一つでも二つでもあれば、単町でやる分には早いんですから、4町でやるというのはなかなか僕も言っているんですけど、当然4町の町民も納得しなきゃ駄目だけど、議会とか色んなのをクリアしてこないとなかなか広域でというのはルールがありますので難しいので、そのなかで今の決まり事のなかで単町でやれるものでも見つけて、そのなかで話し合いをしながら町はこういう形をやる、木古内はこういく、知内はこうあるよとか、そして、全体で将来的にこう向かっていくというものが目指せるものが見つけられれば、私はその検討委員会というのは有意義になるのかなと思っていますので、この資料にもありますとおり、まずはやはり周知させて、そのところをもう少しこれまで少なかったというか、担当者の中でも少し反省を込めて書いてくれたんだと思っていますので、そういったものをしっかりやっていくように、地道な作業になりますけども、今日議会の方から色々ご意見もいただいていますので、担当の方で来月からしっかりやってくれると思います。よろしくお願ひします。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

モデルでもないですけども、鳥獣の処理施設の関係が1ついいモデルになるんでないかと思うんですね。共通の課題であっても、当町含めて4町で、本来であれば合意をしてスタートをすればいいんですけども、なかなかそうはいかないということですよ。

そういった考え方のなかで、基本的な今の考え方・進め方については4町の情報共有をして、そのなかで特にうちはこういう状況なので、試行的に対応しますという了解を得ながら対応するという形でという風に思うんですね。どうしても改めて、上勝町のような大量に区分するような施設を作ってスタートするという事にならないわけで、多分そのどうしても千軒の今の施設の中で対応して、施設の人的対応の中でそこをカバーしてもらってリサイクルの分別の方法をして、それでどれだけ相対の量を減量化できるかみたいなデータを積み上げていって、それを実行に移すと。段階的にですね。という考え方でいかないと、なかなか4町でまとまってからスタートというと、多分我々の時代はちょっと無理でないかなというような感覚をしますので、そういう検討をしてもらいたいという風に思います。

あとは電動機の関係についても、私はどンドン、たぶん商工会になるという風に思うのですが、その理解を得ながら協力体制です。そこには、町内会連合会の皆さんにも理解をしていただくという形をとって、なんとか少なくとも去年の2台を超える、もう半分過ぎたから大変だという風に思うんですけども、1台でも2台でもそういう成果が出てくることを期待をして、お願ひをして終わります。

○委員長（佐藤孝男）

いいですね。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

以上で、調査事件8 ごみ減量化対策の進捗状況についての質疑及び説明員との意見交換を終わります。説明員の方は退席をお願いします。

ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

(休憩 13時43分)

(再開 13時47分)

○委員長(佐藤孝男)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは最初に、調査事件7 福島町社会福祉協議会の運営状況についての本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

(休憩 13時47分)

(再開 13時52分)

○委員長(佐藤孝男)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などは、ただいま申し上げましたような意見といたしたいと思いますが、何かほかにありましたら。

(「なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件7 福島町社会福祉協議会の運営状況についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

ご異議なしと認め、調査事件7 福島町社会福祉協議会の運営状況についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、調査事件8 ごみ減量化対策の進捗状況についての本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

(休憩 13時54分)

(再開 13時58分)

○委員長(佐藤孝男)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行います。

先ほど申しました論点・争点の意見といたします。委員長に一任に願いたいと思いますが、いいですか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件8 ごみ減量化対策の進捗状況についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

ご異議なしと認め、調査事件8 ごみ減量化対策の進捗状況についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、3のその他について、何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○**委員長(佐藤孝男)**

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これをもちまして、経済福祉常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 13時59分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

経済福祉常任委員会委員長 佐藤孝男